

事務連絡
令和6年6月27日

龍ヶ崎市指定居宅介護支援事業所 管理者 様
龍ヶ崎市指定地域密着型（介護予防）サービス事業所 管理者 様
龍ヶ崎市東部地域包括支援センター 管理者 様
龍ヶ崎市西部地域包括支援センター 管理者 様
龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業所 管理者 様

龍ヶ崎市健康スポーツ部介護保険課長

介護事業所の指定申請等の「電子申請届出システム」の早期利用開始
について（依頼）

日頃より、本市の介護保険行政の運営につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年1月30日付事務連絡「介護事業所の指定申請等の「電子申請届出システム」の運用開始について（通知）」においてお知らせしたとおり、「電子申請届出システム」を導入し、令和6年4月1日より運用を開始しております。

本システムは、介護分野の文書に係る負担軽減及びICT等の活用の観点から、厚生労働省において導入されたサービスであり、本システムの利用により、申請書の直接入力が可能になり、添付書類もシステム上で一緒に提出することができるため、文書作成の負担が軽減されるほか、書類の郵送や持参等の手間が削減されるなど事業所の業務負担軽減につながることを期待されます。

各事業所管理者様におかれましては、本システム導入の趣旨をご理解いただき、早期利用開始に向けた準備をお願いいたします。また、必要な準備が整わない、操作方法が分からない等、ご不明点がございましたらお気軽にお問合せください。

記

1 受付可能な申請届出の種類及び受付開始時期

下表のとおり、令和6年4月1日より受付を開始しております。

申請届出の種類	受付開始時期
新規指定申請	令和6年5月1日から
指定更新申請	
変更届出	令和6年4月1日から
廃止・休止届出	
再開届出	
指定辞退届出	
指定を不要とする旨の届出	
加算に関する届出	

- 2 電子申請届出システムの操作方法及び利用にあたり必要な事前準備について
令和6年1月30日付事務連絡「介護事業所の指定申請等の「電子申請届出システム」の運用開始について（通知）」及び別紙1～4をご確認ください。
- 3 令和6年4月以降の指定申請等の様式について
本システム導入に併せて、各種申請届出に必要な添付書類の見直しを行い、令和6年4月より添付書類の削減を行いました。また、介護保険法施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式（令和5年12月19日厚生労働省告示第331号）により、申請書の様式及び添付書類は、厚生労働大臣の定める標準様式として統一されました。これら新様式は龍ヶ崎市公式HPに掲載しておりますので、今後の申請の際は新様式をご使用ください。
- ・龍ヶ崎市公式HP（指定申請等）URL
地域密着型サービス・居宅介護支援・介護予防支援
https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/fukushi/kaigohoken/kaigohoken_jigyosho/2013080602017.html
介護予防・日常生活総合事業
https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/fukushi/kaigohoken/kaigohoken_jigyosho/2017100500130.html
- 4 Q&A集の送付について
これまでに受けた事業所からの問い合わせについて、Q&A集としてまとめましたので、参考にしてください。このQ&A集は、市公式ホームページに掲載し、随時情報を更新する予定です。
- 5 その他（リンク集）
- ・電子申請届出システム（本番環境）URL
<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>
 - ・電子申請届出システム（デモ環境）URL
<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>
 - ・GビズID登録URL
<https://gbiz-id.go.jp/top/>
 - ・登記情報提供サービスURL
<https://www1.touki.or.jp/>
 - ・龍ヶ崎市公式HP（電子申請届出システム）URL
https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/fukushi/kaigohoken/kaigohoken_jigyosho/densisinsei.html
 - ・厚労省HP（電子申請届出システム）URL
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

【問い合わせ先】

龍ヶ崎市健康スポーツ部介護保険課
介護保険グループ 鈴木（裕）
TEL 0297-64-1111（内線281）
FAX 0297-60-1589